

# 入門的研修に期待される 介護人材の不足解消

社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会では、福祉の担い手を増やす方策について検討していますが、介護の仕事を経験したことのない人を対象とした入門的な研修の仕組みを、新たな制度として導入する方向性を打ち出しています。子育てが落ち着いた女性や仕事を離れた中高年等を主な対象と想定し、既存の初任者研修より短時間で、必要最低限の知識・技術が身につく内容とする予定です。また、より高度なスキルを習得するための介護福祉士が参加する研修についても新たに創設することが検討されています。

専門知識があまり必要のない部分を入門的な研修を受けた人に任せ、介護専門職をより活用する方策ですが、不足解消につながるのか、期待される効果をみていきます。



## 入門的研修は介護職員初任者研修(130時間)の半分程度に？

介護人材の不足が多くの事業者での課題となっており、平成27年6月に公表された介護人材の需給推計によると、2025年には約38万人の介護人材を追加的に確保する必要

があり、そのためには、介護未経験者を含む介護人材のすそ野を拡げるとともに、介護分野での定着を促進していく必要がある。

介護保険制度では、訪問系サービス、通所系サービス、居住系サービス、入所系サービスといったさまざまな介護サービスが位置づけられているが、介護職に求められる役割や能力は、それぞれのサービスで異なるものの、利用者に対するサービスの質を向上させていくには、各人材の意欲・能力に応じて、キャリアアップを図っていくことが重要となる。

社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会(以下、委員会)では、介護人材の機能とキャリアパス、介護人材の機能に応じた育成のあり方等について検討が行われているが、多様な人材が携わる介護現場の「目指すべき全体像」として「介護分野においてキャリアアップしていくことで定着促進も図られることとなるが、キャリアを積み上げていく際には、例えばエビデンスに基づいたより専

門的な介護の提供や他の介護職に対する教育・指導、他の専門職種との連携といったキャリアに応じた役割が求められる。こうしたことを踏まえると、目指すべき全体像は、介護人材のすそ野を拡げ、介護分野に参入した人材が意欲・能力に応じてキャリアアップを図り、キャリアに応じた役割を適切に担っていくような姿となるのではないかと、こうした全体の現実にあわせて、介護職が利用者に対するケアに専念できるよう、介護職の職務を明確にし、利用者に直接かかわらない業務(例・事業所内における清掃や洗濯等)を他の人材にゆだねていく取り組みを進めることも必要ではないかと指摘している。

なかでも、人材不足に悩む事業者にとって注目されるのは入門的研修の導入であろう。子育てが落ち着いた女性や仕事を離れた中高年等、介護未経験者の参入を促進するため、そのきっかけづくりとして、介護に関する基礎的な知識・技術を学ぶものである。研修内容については、委員会では、

介護保険等の制度に関する内容や、トイレへの誘導等の移動や衣服の着脱等の基本的な介護の方法、認知症に関する基本的な理解、緊急時の対応方法等を学ぶことができる内容とすべきである。

○研修内容の検討にあたっては、介護分野に参入した者がステップアップしやすいよう、介護職員初任者研修等の既存の研修内容も踏まえ、受講科目の読み替えが可能となるような配慮も必要である。この場合、読み替えを可能とするためにも、研修の修了証を発行する取り扱いとするのが考えられる。

○研修の時間数については、介護職員初任者研修(研修時間数130時間)の半分程度を目安として検討することが考えられる。

○入門的研修の位置づけについては、介護分野に参入する際の必須の研修とするのではなく、あくまで介護分野に参入するきっかけとするものであることから、任意の研修という位置づけにすべきである。

という方向性が打ち出されている。委員会では、本年3月末を目処に、他の論点とあわせて報告書を取りまとめられる予定となっている。

## 各地で行われている「元気高齢者」の参入支援

新たに介護の仕事に参入してもらえらる介護未経験者は、いわゆる「元気高齢者」が中心となると見込まれるが、すでに該当する年齢層への支援を積極的に行っている自治体もある。三重県が行っているシニア世代介護職場就

労支援事業では、図1のような研修内容(平成27年度)を県内5地域で実施しており、研修受講後は職場体験を実施。さらにレベルアップをめざす受講者は、介護職員初任者研修の受講も可能としている。介護職場への就職を希望する人には、福祉人材センターがマッチングを支援し、フルタイムへの正規職員でなくとも週数回の勤務により、介護職員の負担軽減が図られる。就職を希望しない場合でも、地域での見守り活動などの地域貢献活動を担ってもらえることが期待される。

また、同県の老人保健施設協会でも「元気高齢者」に介護助手として働いてもらうことで、介護職の専門職化を図るモデル事業を行っている。この事業の狙いとしては、①介護助手の導入で介護の担い手が増え、介護職の労働環境整備・専門職化が可能となること、②住み慣れた地域のなかで自分にあつた時間的な高齢者の就労先ができて、年金収入の足しにもなる、③働きの現場を学ぶこ

図1 三重県のシニア世代介護職場就労支援事業

日程	研修内容
1日目	・介護現場の現状、介護保険制度について ・気をつけてほしいシニア世代の病気について ・認知症サポーター養成講座
2日目	・介護体験講話 ・日常でも生かせる介護技術とコミュニケーション
3日目	・介護職員のモラル ・認知症にならないための介護予防 ・介護職場での就労に向けて
4～5日目	・職場体験
6日目	・交流会

とができ、現場を知ることで介護予防になる(要介護高齢者の増加の抑制、保険支出の抑制につながる)、ことがあげられている。なお、介護助手の業務内容は、

【Aクラス】一定程度の専門的知識・技術・経験を有する比較的高度な業務  
(認知症の方への対応、見守り、話し相手、趣味活動のお手伝い等)

【Bクラス】短期間の研修で習得可能な専門的知識・技術が必要となる業務  
(ADLに応じたベッドメイキング、配膳時の注意等)

【Cクラス】マニュアル化・パターン化が容易で、専門的知識・技術がほとんどない方で、もつてる業務(清掃、片付け、備品の準備等)の3つに分類(同協会による)されており、一人ひとりの能力にあわせてのものとなっている。モデル事業(平成27年度)への申し込みは、新聞折込チラシ1回で説明会(8会場)への参加者数251人、うち申込者数147人、うち施設での採用者数57人となっている。申込者の約3割が、看護師や介護福祉士・介護経験者であった(女性8割・男性2割/平均年齢69歳)。

介護助手を導入した現場の声は、別掲(4頁)のとおりとなっているが、現在検討されている入門的研修の内容が確定し、全国的に実施されるようになれば、同様の効果が出ることを期待される。

また、三重県が実施だけでなく、その他の県でも類似の研修が実施されている(4頁図2)。内容は県によってさまざまであり、1日1週間程度と差がある。

すべての図の図説: 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会資料(第6～7回)

この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。原簿者(独立行政法人福祉医療機構)ならびに著作権者の許可を得ない複製(コピー)、再配布を、固くお断りいたします。

この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。原簿者(独立行政法人福祉医療機構)ならびに著作権者の許可を得ない複製(コピー)、再配布を、固くお断りいたします。

続きは、

月刊誌 

本誌にてご覧ください。

### 定期購読のごあんない

月刊誌「WAM」は1年間の定期購読誌です。

購読料／1年間・・・6,480円(税、発送料込)

体裁／A4変型判 本文36ページ

編集／独立行政法人福祉医療機構

編集協力・発行／株式会社法研

[定期購読のお申し込みはこちら](#)

### お問い合わせ

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル9階  
独立行政法人福祉医療機構 総務部 広報課  
TEL:03-3438-9240 fax:03-3438-9949